

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

メークス株式会社は、社員一人ひとりが意欲と能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、仕事と生活の調和を図りつつ、持続的な成長を実現することを目指しています。そのため、女性活躍推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定しました。

計画期間

令和6年6月1日 ~ 令和11年5月31日(5年間)

目標

- 管理職(課長以上)に占める女性労働者の割合を **20%以上** とする
- 全社員の残業時間を **月平均 30 時間以内** とする

取組内容

目標① 女性管理職比率の向上

- 管理職候補者の育成
 - 若手~中堅社員に対するリーダーシップ研修の実施
 - OJT やプロジェクト参画を通じたマネジメント経験機会の拡大
- 女性社員への支援
 - キャリア形成面談や外部研修の受講推進
 - ロールモデル紹介や社外ネットワークへの参加支援
- 働きやすい環境整備
 - 育児・介護との両立支援(時短勤務・在宅勤務制度の推進)
 - 復職支援面談やメンター制度の導入

目標② 残業時間の削減

- 業務効率化
 - ・業務フローの見直しやデジタルツール導入による効率改善
- 労働時間管理
 - ・月次での労働時間チェックとフィードバック
 - ・ノー残業デーの設定と定着
- 意識改革
 - ・長時間労働是正に向けた管理職研修
 - ・会議運営や情報共有方法の見直し

公表

本行動計画は、男女を問わず全社員が能力を発揮し、将来の管理職候補として成長できる環境を整えるとともに、女性管理職の登用を積極的に進めるための取り組みです。ここにその内容を公表します。

策定日 令和6年5月21日
メークス株式会社
代表取締役 森山 泰宏